

令和2年度 青葉区災害対策事業実施計画(案)について

青葉区の災害対策取組方針は、青葉区防災計画に基づき、地域・事業者・行政が連携し、各種の防災・減災対策に取り組むことで地域防災力の一層の強化を図ることとしています。

令和2年度は、地震に対する新たな取組、地域への啓発活動及び風水害時の対策強化を主要テーマとして事業を推進します。

1 主要事業について

(1) 体感型防災啓発事業

地震発生後の避難行動に対する意識や知識、日ごろの備え等の自助・共助の啓発を強化するため、体感型の防災啓発を実施します。

ア 開催時期：令和3年3月

イ 参加人数：200名（各回100名、合計2回実施）

(2) 地域向け防災講座

令和元年度に引き続き、洪水浸水想定区域等の自治会・町内会、地域住民の方を対象とした防災講座を実施します。そこから、居住地域の情報や災害に備えるための行動等を学んでいただき、自助意識の向上を図ります。

ア 実施時期：11月（2回）

イ 開催場所：早渕川、鶴見川付近の小中学校等を予定

(3) 風水害の広報強化

「青葉区民防災必携」について、大雨の5段階警戒レベルを記載したものへ更新し、地域防災拠点の訓練等で配布するほか、広報よこはま青葉区版において、出水期（梅雨から台風の時期）に合わせ、自宅での備えなど新たに風水害対策の特集記事を掲載します。

(4) 避難所等運営機能強化

地域防災拠点におけるペット受入のルール化支援や定点診療拠点における物品の整備などを引き続き進めるとともに、地域防災拠点災害時要援護者受入訓練や福祉避難所の受入訓練などを通じ、災害時要援護者の支援を進めます。

また、台風15号・19号時の課題等を踏まえ、地震を含む大規模災害時に使用できる案内誘導（横断幕、発光式掲示板等）や避難所運営に必要な物品を整備します。

2 防災・減災に関する会議等の開催

(1) 青葉区危機管理関係5機関会議

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期としています。

(2) 横浜防災ライセンス青葉連絡会総会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期としています。

(3) 青葉区災害対策連絡協議会常任協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催としています。

令和元年度の災害対応及び事業内容報告、令和2年度の青葉区災害対策の取組方針等について、情報共有を図ります。

- (4) 青葉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催としています。
令和元年度活動報告、令和2年度活動方針、地域防災拠点に関する情報の共有及び地域防災拠点に関する研修資料を送付します。
- (5) 青葉区災害医療連絡会議
ア 日程
年1回実施予定（令和3年3月予定）
イ 内容
災害時医療に関する意見交換や情報共有を図ります。

3 災害対策の取組

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策【新規】
新型コロナウイルス感染拡大予防の啓発、災害発災時の避難所運営に必要な感染防止対策物品の整備や避難所における感染拡大防止に向けた専用スペースを確保する調整等を行います。
また、地域防災拠点運営委員向けに、避難場運営における感染症対策に関する研修会を開催します。
- (2) 青葉区役所の浸水対策
鶴見川が洪水した時の、区庁舎地下への浸水に備え区役所にある非常電源を保全し、区役所の業務継続を確保するため止水板の設置等、必要な対策を進めていきます。
- (3) 青葉区版防災情報伝達システムの充実
電話システムの対象者を拡大し、これまで以上に多くの方へ緊急時の情報を伝達していきます。
また、電話システムの専用番号を新たに設置し、災害時に多くの問い合わせに対応します。
- (4) 災害時の医療対策
区民に身近な区内12か所に開設する「地域定点診療拠点」に必要な資機材を、各運営委員会などの要望も確認しながら随時整備します。
- (5) 災害時のペット対策
飼い主への啓発、地域防災拠点でのペットの受入体制等について、関係部署、関係団体及び地域と調整を行います。
- (6) 帰宅困難者対策
帰宅困難者一時滞在施設への訓練や区民への啓発を実施します。
- (7) 災害時要援護者対策
青葉区で行っている「あおば災害ネット」及び行政が保有する個人情報の自治会等への提供及び取扱いについて、取組を推進していきます。また、地域防災拠点での生活が困難な災害時要援護者の受入先である福祉避難所の機能強化のための訓練を実施します。
- (8) 市民に対する防災教育
防災に関して、自助・共助の重要性や防災意識の高揚、危機管理に関する理解を深める防災講演・教育を関係部署等と連携して、各地域防災拠点運営訓練実施時や、地域の担い手と期待される学生等に対して実施します。

4 訓練実施計画

(1) 地域防災拠点運営訓練

新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえて、各地域防災拠点で感染防止対策を徹底した上で、実施できる拠点については、避難所運営を中心とした訓練を実施します。

参集職員に対して、デジタル移動無線や災害時安否情報システムの訓練を実施します。

(2) 青葉区災害対策本部運営訓練

区災害対策本部の運営に関し、本部各班の役割を確認するとともに、職員の災害に対する知識・技術の向上を目的として1月末頃に実施します。

(3) 青葉区版防災情報伝達システム運用訓練

自治会・町内会長、地域防災拠点運営委員長等に対して、防災ラジオ及びクラウド電話システムを活用した情報受伝達訓練を今年度中に4回実施します。(7月、9月、1月、3月予定)

(4) 関係機関との連携訓練

風水害発生時に、各関係機関がスムーズに連携をとれるよう、青葉消防署、青葉警察署、青葉土木事務所、青葉区役所で、無線を活用した想定訓練を実施します。

ア 日程

7月実施予定

イ 内容

台風接近を想定した関係機関の連携を確認するとともに、風水害時における標準的な災害対応の流れを共有します。

(5) 日本体育大学との合同防災訓練

締結した協定に基づき、例年実施している日本体育大学防災訓練に区役所が連携して実施します。

ア 日時

令和2年10月予定

イ 場所

日本体育大学 横浜・健志台キャンパス

ウ 内容

調整中

(6) 職員向け防災訓練

区役所として来庁者及び職員を守り、迅速な区災害対策本部設置を目的に、震災時初動対応訓練を実施します。

ア 日時

令和2年9月予定

イ 内容

緊急地震速報により大地震の発生を覚知した場合を想定し、各職場で初動対応行動を確認します。

※事業や訓練については、新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢等により変更となる可能性があります。